

近年、住宅の耐震化・省エネルギー化・バリアフリー化など性能向上のニーズが高まり、住まいづくりの専門家には、幅広い相談対応が求められています。

このような県民のニーズに応えるため、当財団では平成25年4月に「しまね住宅総合相談員登録制度」を創設し、指定講習を受講され、希望される方を「しまね住宅総合相談員」として登録しています。

この制度は、住宅の耐震補強や省エネルギー対策の必要性や方法についての基礎知識、並びにこれらを促進させるための公的な支援措置に関する基礎知識を有する相談員を養成し、県民からの幅広い住宅相談に対応することを目的としています。

今年度の指定講習は、(一社)住宅リフォーム推進協議会から講師を招き、「住まい手に届く 断熱リフォームの提案手法」をメインテーマとした講演を行う予定としています。

しまねの住まいづくりに携わられる多くの専門家の皆様にご受講いただき、「しまね住宅総合相談員」に登録していただきますようお願い申し上げます。

また、すでに相談員にご登録いただいている皆様につきましても、更なる知識向上に役立つ内容となっておりますので、是非受講いただきますようお願い申し上げます。

1. 開催日時及び場所等

	開催日時（受付13時00分～）	開催場所	定員
松江会場	令和6年11月21日（木）13時30分～17時00分	島根県民会館3階大会議室 （松江市殿町158）	90名
浜田会場	令和6年11月22日（金）13時30分～17時00分	いわみーる401研修室 （浜田市野原町1826-1）	70名

2. 講演内容

メインテーマ：「住まい手に届く 断熱リフォームの提案手法」

講師：一般社団法人住宅リフォーム推進協議会 指定講師

3. 受講対象者 ※ 新規及び更新の方は、本指定講習を受講しなければ登録ができませんので、必ず受講してください。

新規登録者	「しまね住宅総合相談員」に新たに登録を希望される方	
現相談員	更新対象者	相談員証の有効期限が令和7年3月31日までの方で、引き続き来年度以降も相談員としての登録を希望される方
	更新対象者以外	現在すでに相談員（更新対象者を除く。）であって、相談員としての知識、技術力を向上させたい方

4. 受講料

新規登録者及び更新対象者	5,000円	資料代及び相談員証代、消費税10%を含む	事前振込
更新対象者以外	1,000円	資料代、消費税10%を含む	当日現金払い

5. お申し込み

一般財団法人島根県建築住宅センターのホームページ（<https://www.shimane-bhc.or.jp/>）

指定講習申込フォームからお申し込みください。

確認メールの送信をもって、受講受付完了とさせていただきます。

※ 各会場とも定員に達した場合は、受付を終了させていただきます。

6. 持ち物

受講修了証は、会場で受講された方に限り、当日配布しますので、運転免許証等、本人確認ができるものをお持ちください。

【お申し込みフロー】

